

Q 6 : 各教科等の授業において「生かしたい児童生徒」を設定する際、どのような点に留意すればよいか。

A : 各教科等で「人権に配慮した授業」を実践するためには、「人権教育との関連、人権教育の視点、人権教育上の配慮、生かしたい児童生徒」を適切に位置付けることが必要である。

従来は、集団の中で疎外されたり、不適応を起こしたりしがちな児童生徒を、「配慮を要する児童生徒」ととらえ、その実態を踏まえて意図的・計画的に適切な支援をしていくことが必要とされてきた。最近では、これらに加えて、児童生徒のよさをとらえ、指導に生かし伸ばしていくという積極的な観点からもとらえることが求められている。

なお、生かしたい児童生徒はいつでも同じと固定されるべきものではなく、授業によって変わるという意識をもつことが必要である。

「生かしたい児童生徒」の設定の仕方

「人権教育の視点」として、本時のねらいや学習内容、指導方法（学習形態など）が「育てたい能力・態度」とどのように関連しているかについてとらえる。

「人権教育上の配慮」として「育てたい能力・態度」を身に付けるための支援や配慮事項、学習指導における基底的指導にかかわる配慮事項などを、学習内容、指導方法の両面について具体的に押さえる。

本時の中で配慮したい児童生徒を「生かしたい児童生徒」としてとらえ、意図的に指導や支援を行う。

指導案における児童生徒のよさに着目した「生かしたい児童生徒」の記述例

【小学校国語科 第3学年 教材名「もうどう犬の訓練」 (障害者)】

総合的な学習の時間に盲導犬について調べたA児に、盲導犬について知っていることを発表させることによって、盲導犬や目の不自由な人に対する関心を高めたい。

【小学校社会科 第5学年 題材名「水平社運動」 (同和問題)】

正義感の強いB児は、農民たちの気持ちを共感的に理解できると思うので、授業のまとめの段階で彼の意見を取り上げたい。

【中学校技術・家庭科 第2学年 題材名「住まいへの願いを確かめよう」(高齢者)】

高齢者と同居しており、普段から高齢者を意識した住まい方について話すことが多い。Aの意見を取り上げることで、他の生徒が生活の工夫について意欲的に考えるようにしたい。

配慮を要する児童生徒を考える際の観点

- ア 居住地によって疎外されやすい児童生徒
- イ 容姿や障害などによって疎外されやすい児童生徒
- ウ 学力や体力などによって疎外されやすい児童生徒
- エ 集団に適應できない児童生徒
- オ 友人関係の不安定により集団に適應できない児童生徒
- カ 家庭環境によって疎外されやすい児童生徒
- キ 他の児童生徒を疎外しがちな児童生徒 など